

合流式下水道区域における内水ハザードマップの作成について（報告）

1. 内水ハザードマップ作成の目的

- ・企業局では、下水道浸水被害軽減総合計画（平成30年度末策定）に基づき、下水道浸水被害軽減総合事業を令和2年度より実施しております。
- ・この事業はハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策事業であり、ハード対策が吉城川バイパス築造工事、ソフト対策が今回作成した内水ハザードマップです。
- ・内水ハザードマップは、この公表により適切な情報提供を行い、関係住民の自助を組み合わせ、浸水被害をできるだけ低減することを目的としています。

2. 内水ハザードマップの内容

- ・作成区域：合流式下水道区域
- ・想定降雨：奈良市既往最大降雨（1時間当たり79mm 平成12年5月13日）
- ・想定される浸水深さ：5段階の浸水深さのランクのうち1ランク目が大部分で、4、5ランク目の対象区域はありません。また1ランク目の0.3m未満についても概ね5cm未満となっております。

3. 公表時期について

- ・今回の内水ハザードマップはハード対策の吉城川バイパス築造工事の効果を見込んだ結果となっており、工事の完成が今年度末の予定であるため、令和4年4月に企業局のホームページで公表します。

【参考】

内水ハザードマップと洪水ハザードマップの違いについて

- ・洪水ハザードマップ：大雨時に河川が氾濫した場合に想定される浸水区域。
（水防法の規定により定められた想定最大規模降雨により作成済）
- ・内水ハザードマップ：大雨時に下水道や水路などの排水施設から円滑に河川に排水できず、そこから雨水が地表面に溢れだした場合に浸水が想定される区域。
（水防法とは関係なく今回下水道事業として作成）
- ・内水被害の特徴としては、洪水被害よりも発生頻度が高い、降雨開始から浸水被害発生までの時間が短い、河川から離れた区域でも被害が発生するなどが挙げられる。